

第 198 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和 4 年 12 月 23 日(金)10:00～12:21
場 所	環境局研修会館
議 題	令和 3 年度事後調査結果の報告 ・神戸発電所 3・4 号機設置計画 ・六甲アイランド南建設事業 ・神戸山田太陽光発電所建設事業
出席者 40 名	◇審査会委員：12 名 芥川委員，市川委員，岡村委員，島田委員，林委員，花嶋委員， 花田委員，平井委員，藤川委員，藤原委員，吉田委員，山下委員
	◇環境局職員：8 名 中村副局長，岡田自然環境課長，甲本環境創造課長，中西環境保全課長 他事務局 4 名 ◇事業者：20 名 株式会社コベルコパワー神戸第二 西坂取締役 他 6 名 港湾局工務課 和田課長 他 2 名 国土交通省神戸港湾事務所 平岩先任建設管理官 他 2 名 大阪湾広域臨海環境整備センター 飯野課長 他 1 名 神戸山田太陽光発電所合同会社 神山プロジェクト・マネージャー 他 4 名
公開・ 非公開	一部非公開（傍聴者 0 名）

○開会

- 【 議 長 】 ただいまから第 198 回神戸市環境影響評価審査会を開催します。
 本日は、神戸発電所 3 号機、4 号機設置計画、六甲アイランド南建設事業、神戸山田太陽光発電所建設事業の令和 3 年度における事後調査結果に関する報告を受ける予定になっております。
 それでは、事務局、よろしく申し上げます。
- 【環境保全課長】 それでは、本日の資料を確認させていただきます。

《提出資料の確認》

- 【 議 長 】 この後の議事では、法人等情報、又は貴重な動植物等に関する報告が一部含まれるものと聞いております。

法人情報につきましては、神戸市情報公開条例第 10 条第 2 号に定める法人等情報に該当し、貴重な動植物等に関する情報につきましては、神戸市情報公開条例第 10 条第 5 号に定める事務事業執行情報に該当することから、本審査会の運営規程に基づき、非公開とすることができることとなっております。

本日の審議のうち、これらに関する報告にあたりましては、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

ご異議ございませんようですので、後程、法人等情報又は貴重な動植物に関する報告を受ける際には、非公開とする旨の宣言をいたします。

【 議 長 】 それでは、議事に入りたいと思います。

神戸発電所 3・4 号機設置計画の事後調査結果の報告を行っていただきます。事務局は、事業者を入室させてください。

《 事業者入室 》

【 議 長 】 事務局より、事業者の紹介をお願いします。

【環境保全課長】 事業者の方をご紹介させていただきます。株式会社コベルコパワー神戸第二取締役 西坂綾太郎様でございます。また、本日はそのほかに 6 名の方にご出席をいただいております。

【 議 長 】 それでは、事業者より、資料 1 及び資料 2 についてご説明をお願いいたします。

なお、法人等情報を含む地球温暖化以外の内容を先にご説明いただき、地球温暖化に関する内容を後程ご説明いただきます。

【 事業者 】 《資料 1、2 について説明》

【 議 長 】 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

【 委 員 】 資料 1 の 6 ページの図 2 に関して、質問します。

本案件のような設備を増設し、稼働した際に、どのような影響があるかを調べるにあたって、図 2 の左端の地点のような、神戸市内の、設備から離れた各所でデータを取り、その値が基準値に適合するというデータが出た時、これらの地点に影響を及ぼすのはこの施設だけではなく、他にもさまざまな要因があり得ると思います。各所でデータが変動したときに、この設備との相関関係は恐らくないですし、この設備が原因かどうかという理由付けは基本的にできないと思います。どこから原因となるものが飛んでくるか分からないですので、このページの上の文章に書かれている「施設の稼働に伴う大気質への環境影響が低減されていたと考える」という表現が言えるのかという点が疑問です。このような設備が稼働し、離れた場所も含めてさまざまな場所でデータが出て、基準値と照らし合わせた時に問題はなかった、そこまでが事実であって、環境影響が低減されたということを示すデータではないという気がします。

【 議 長 】 いかがでしょうか。

- 【事業者】 「環境影響が低減されていた」という評価の表現が適切かというご指摘は確かにそうですが、この表現がこのような調査においてよく使われており、同じように記載していました。ただ、委員のご指摘のように、評価書での予測の段階で、新たに設置する発電所の影響の程度は大きなものではないという評価をしており、まずはその予測結果と比較して、大きく予測を上回るものではないことを確認することになると思います。その比較の中で、万が一、従来は全く問題なかった地点で環境基準を超えるような事態が発生した場合には、新たに増設した設備の稼働状況がどうであったか、また、影響が出た地域について、風向による影響があるのか、地域性によるものなのか、そのときの状況を確認した上で、設備の影響について確認をすることになると思います。
- 【委員】 そのニュアンスは分かります。ただし、データを測定し、本当に値が下がった時には低減という言葉が使えると思いますが、そうではない場合は、事実をそのまま書く方がよいと思いました。
- 【事業者】 表現について、検討します。
- 【議長】 他にいかがでしょうか。
- 【委員】 これも表現の問題だと思いますが、概要書の44ページで水温の範囲を書いています。瀬戸内海は複雑ですので、より一般的には、沖合のあまり影響ない場所の温度と比べて、昇温している区域がどれぐらいあるかというような調査をしていただかないと、温排水の意味が通じないと思います。そのような点を意識して書いていただきたいです。
- 【事業者】 今のご指摘の点につきまして、そのように図で示すようにいたします。
- 【事業者】 補足しますと、冬季の結果を見ると、発電所放水口前で昇温している結果が示されています。それをより見やすくするようにしたいと考えています。
- 【議長】 他にいかがでしょうか。
- 【委員】 先ほどの大気質の話で、例えば、硫黄酸化物とか窒素酸化物やばいじんについては、予測を下回るとなっていますが、そもそもどのような運転状態でこのような結果が得られたのか、その前提条件が書かれていません。恐らく最大出力で運転しているということではなく、試運転レベルなのか、どのような状態で運転しているのかということを書いていただかないと、実際に設備が稼働したときに問題ないか判断できないと思います。前提条件はどこかに書かれているのでしょうか。また、設備がすべて稼働されているわけではなく、これらが4つとも稼働することがあり得るのかどうか、その辺りがどのような運用状況になるかを想定して、このような記述にしたのかについて教えてください。
- 【事業者】 まず、令和3年度につきましては、2月からの稼働ではありますが、3号機につきましては100%の稼働も含む中で、最大の排出濃度の時があったという実績になっております。設備の特性的にも、やはり負荷が高いときに排出濃度が上がる傾向になると思いますので、そういった運転も含めた上での実績の排

出濃度の最大値を取りまとめております。

また、事業場全体の年間排出量については、やはり電力の需要側の負荷の高低に合わせて100%で動いたり、50%であったり、30%であったり、その組合せの結果となっています。実際に動いた稼働の結果ですので、最大出力で1年間稼働することは基本的にはないと思いますが、そのような可能性は否定できませんので、前提条件は、1年間稼働した中での排出濃度の最大値であり、1年間稼働した中での事業場からの排出量の総合計で整理し、評価書で予測した値との比較を行っています。

【委員】 可能であれば、概要書の中にどのような状態で運転をしたのかを明記し、この結果がどのような前提で出てきたものかを書いてください。

【事業者】 すべて記載しているわけではないですが、例えば、概要書の46ページに、図の下に、簡単に記載しております。

【事業者】 大気質についても、実際の操業状態を何らかの形で記載できるように検討したいと思います。

【委員】 1点目が、資料2の概要書の24ページと資料1の8ページに、廃棄物等についての記載がありますが、汚泥の発生量が予測値よりかなり大きくなった理由は何でしょうか。また注釈に、汚泥については全量を有効利用したと書いてありますが、一方で表に処分量とあるのは水分でしょうか、それとも何か処分したのでしょうか。全量有効利用したと書いている一方で、処分量の記載がある理由を明記した方がよいと思います。2点目が、資料1の5ページでプラスチック類をはじめとした産業廃棄物の低減を図るように工事関係者へ周知したとありますが、資料2の概要書にはもう少し丁寧に書いてあって、工事車両台数を低減しようとしたら梱包が頑丈になったため結果として廃プラスチック類、木くず類が増えてしまったと書いてあります。資料1の概要に、もう少し具体的に、低減が可能か等の方向性が書いてあった方がよいと思います。

【事業者】 1点目について、回答します。もともと工事を進めるに当たって、計画があり、その計画に対してどれぐらいの土量が発生するかというの見込んで掘っていました。しかしながら、詳細検討を進めるに当たり、もう少し強固な基礎が必要となり、工法の見直しがあり、当初予定よりも発生量が増えました。

また、有効利用については、汚泥という項目には大きく分けて2つのカテゴリーが混ざっており、掘削に伴い出てくるものは、場内で改良しまして有効利用しております。

処分量については、工事の排水処理を設けており、排水処理を行った後の汚泥が出てきます。これについては最終処分という形で、適切に処理しています。

【委員】 24ページの注釈の4の「汚泥については全量を有効利用した」というのは。

【事業者】 掘削に伴う汚泥についての記載になります。

【委員】 正確に記述していただきたいと思います。

【事業者】 記述を検討します。2点目、廃プラスチック等については、概要書にも記載していますが、もともと車両による輸送量を低減し、車両台数も低減したいという目的で海上輸送への切り替えを行ったことが影響し、増加しました。これについては、車両台数が増加することないような形で、極力低減してくださいとのお願いを工事関係者にしました。結果として、昨年度については発生量が若干減少しているというのは確認していますが、それぞれの各社がどれだけ削減しているかというところまでは把握できていません。

【議長】 よろしいでしょうか。

【委員】 ということは、当初予測ほどには減らないということですか。工事関係者に周知したというのは、出来る限り、少し減らしたというだけですか。

【事業者】 産業廃棄物の集計表は、平成30年度から令和3年度までの工事期間中通した累積です。そのため、この数字が減っていくことは、集計の特性上ありません。工事も終盤となり、発生量が減ってきているようなときに工事関係者に周知を行ったこともあり、実際、大々的に減るようなところではないですが、少しでも削減しようという思いで取組んでいます。

【議長】 他にいかがでしょうか。

それでは、これからの審議を非公開といたします。

【事業者】 <<資料3について説明>>

【議長】 ただいまの説明、あるいは全体を通してでも結構ですが、ご意見、ご質問ございますか。

【委員】 3点教えてください。

2点目は、資料1の125ページで所内相当分が3t-CO₂/年で、予測が約34t-CO₂/年となっています。要するに、供用した2か月分の値だと思いますが、この備考の表現では比較できません。例えば、先ほど口頭でご説明いただいた、年間で比較したほうが分かりやすいと思いました。ただし、2か月分から算出しているということの記載は必要だと思います。

3点目は、資料1の11ページの一番下の表現が分かりづらいです。3号機の稼働に伴う排出量よりも、基準年比の二酸化炭素削減量のほうが大きい状況だというのは、素直に読むと、削減量のほうが排出量より大きいということになり、排出量は0t-CO₂/年ということでしょうか。この3点を教えてください。

【事業者】

【委員】

【 事業者 】

【 事業者 】 2点目のご質問については、確かに1基のみの2か月間での実績で、評価書では、2基が1年間稼働した数値になっているため、直接比較するものではないのは事実です。本来であれば、2基稼働後の実績が出た段階で比較すべき内容ですが、実績として今年度どれだけ排出され、それに対して、評価書の段階の予測では、最大でもこれだけの排出量であるということを示しています。稼働当初の1年目、2年目については、数字そのものの意味があるのかということもあり、補足して説明しました。

報告書にその数字を記載するかという点については、あくまでも試算値となるため、実績を書き、当初の評価書の予測値を書くという記載の仕方になっています。来年度についても、一部稼働していない期間がありますので、同様に補足をしたいと思っています。

3点目、11ページの記載内容ですが、排出量よりも削減量のほうが大きいというのは、発電所からの排出量そのものが排出されなかったことになるというものではありませんが、発電所の稼働によって排出した二酸化炭素の排出量よりも、削減対策として実施した内容によって削減できた量が上回っている状況であったということです。

実際の内容については、資料1の12ページ、資料2の126ページ、127ページに記載していますが、発電所で排出した排出量に対して、供給元としては、神戸製鋼の鉄鋼事業の二酸化炭素の排出量が減らすという取組ができています。供給先としても、対策として実施するとしていた内容について、昨年度の低減が図られています。これを比べた場合に、削減量のほうが大きな数字だったということです。

【 議長 】 他にいかがでしょうか。

【 委員 】 資料1の3ページの事後調査の実施状況で、動物生態系の陸域の鳥類や緑化が令和7年度に報告予定になっています。資料2の概要書の9ページ、あるいは10ページに「緑化マウンドの植栽に当たっては、立地条件を考慮の上、地域の生態系に配慮して、鳥類等の食餌植物・在来種による多層構造の樹林を目指す」とありますが、在来種等の多層構造の樹林を目指すとなると、かなり前もってその地域系統の遺伝子を持つ植物の播種や挿し木を準備しておかないといけないと思いますが、どのようなご予定でしょうか。

【 事業者 】 この建設工事に合わせて、緑地の緑化工事を行っています。恐らく、今年度ぐらいに緑化は終わると思いますので、令和7年度までそれなりに時間があ

ていると思います。

【委員】 今年度から準備するということですか。

【事業者】 今年度から準備して、後は、管理や育てる期間で、事後調査の最終年度は供用後3年というところがあったため、その時期に調査の設定をしています。

【委員】 この在来種というのは、地域系統の遺伝子を持つ在来種という解釈でよいですか。

【事業者】 植栽に詳しい業者にも聞き取り、どの種がいいか選んでいます。その理解で間違いありません。

【委員】 はい、分かりました。

【委員】

【事業者】

【委員】

【事業者】

【委員】 先ほど、他の委員からの指摘がありました。概要書の125ページですが、この値は3号機が2か月稼働した分です。これを適切に評価書の予測値と比較し直そうと思うと、1年分で6倍して、4号機で2倍して、すなわち12倍すればいいのです。

【事業者】 1年に1回、定期検査として止まる期間があり、それを考慮しています。

【委員】 評価書予測時のときの排出量は年間最大で計算しています。

【事業者】 定期検査期間で停止するのは同様に考慮しています。

【委員】 稼働率にその分を入れているのですか。

【事業者】 はい。

【委員】 稼働率80%を入れているのです。

【事業者】 稼働率80%を上限として計算しています。

【委員】 分かりました。普通は12倍して、予測値より多いなと思ってしまいますので、記載方法に気を付けた方がよいと思います。

【事業者】 125ページの表の備考に、定期検査による停止を考慮した予測結果であることの若干の補足はしています。

【委員】 分かりました。

129ページの下の方から、3ページ程度にわたっていろいろ取組が書かれていますが、こういったものを事後調査の報告書に書かれる意味がよく分かりません。

これは直接CO₂の削減に結びつかないですね。

- 【事業者】 このような調査を継続して実施をして、将来的にも低減に取り組んでいくということを事後調査の中でもやっていくと、事後調査計画の段階でも項目としてあげていたので、記載しています。
- 【委員】 姿勢として分かりますが、具体的なCO₂の削減に結びつかないことをこれだけ丁寧を書く必要があるのかと思いました。
- また、CCSとかCCUは、なかなか難しいと思いますが、アンモニアの混焼やバイオマスの混焼は、比較的近いうちにできると思います。そういう計画はありますか。
- 【事業者】 アンモニアの混焼は、まだ実証試験中ということもあり、メーカーでのボイラーの開発等が終わらないと、当社では導入できないため、その状況をモニタリングしているところです。
- 【委員】 JERAが大々的に行っていますね。
- 【事業者】 はい、碧南の火力発電所ですね。
- 【委員】 それが終わらないと、他の事業者はできないという計画なのですか。
- 【事業者】 その通りです。
- 【委員】 分かりました。
- 【事業者】 当社はボイラーを買ってくる先がないので、開発の状況を見ている状況です。
- 【委員】 バイオマスはどうですか。
- 【事業者】 バイオマスは、令和7年ぐらいに、福知山や兵庫東の下水処理案件で燃料化が始まる予定になっていますので、自治体から燃料の供給を受けて、混焼を検討しています。
- 【委員】 そういう事こそ、ここに記載しないといけないのではないのでしょうか。
- 【事業者】 その点については、128 ページ、129 ページの a)の下から2段目に別出しで記載していました。
- 【委員】 一つお願いですが、128 ページの、地域での二酸化炭素削減策の取り組み内容を見ると、今回の報告書では全部検討中になっていますが、資料1の12ページの表では、グループ会社で以下に取り組んでいると記載してあるので、発電や有効活用や水素ステーション設置を全部実施しているように取れるので、検討中にしたほうがいいと思います。
- 【事業者】 12 ページの、このグループ会社での取組は、神鋼環境ソリューションという当社の100%子会社が、実際に兵庫東案件とか福知山案件の下水汚泥のバイオマス燃料化のプラントの受注を既に受注済みなので、そういう意味ではプラントの製造、運転管理、この辺りはもう取り組んでいます。
- 【委員】 ①、②、③は目標で、ここに記載すべきなのは結果です。先ほどご説明いただいた内容のうち、実施が決まって取り組んでいることをこの結果の表には書くべきじゃないかと思います。
- 【事業者】 はい、検討します。

- 【 議 長 】 他にいかがでしょうか。
ご質問がないようでしたら、本事業に関する報告は終了します。
事業者の方、ご説明ありがとうございました。退席いただいて結構です。
《事業者 退室》
- 【 議 長 】 それでは、六甲アイランド南建設事業の事後調査結果を報告していただきます。
事務局は事業者を紹介してください。
- 【環境保全課長】 事業者の紹介をさせていただきます。
近畿地方整備局神戸港湾事務所先任建設管理官の平岩準様、
神戸市港湾局の工務課長の和田秀俊様、
大阪湾広域臨海環境整備センター環境課長の飯野博夫様でございます。
また、本日は、そのほかに5名の方にご出席いただいております。
- 【 議 長 】 それでは、事業者の方より、資料4及び資料5についてご説明をお願いいたします。
- 【 事業者 】 《資料4、5について説明》
- 【 委 員 】 大気質の粉じんの調査について、資料4の6ページでは、工事中及び廃棄物受入時と書かれてあり、右下の図では、2地点で測定したと書かれています。
一方で、資料5のI-17ページでは、廃棄物受入時と書かれており、1地点しか調査地点が書かれていませんが、その違いは何でしょうか。また、廃棄物の受入はおそらく東側で船から行っていると思いますが、風向からすると粉じんは海のほうへ行くので、今回は、廃棄物受入時は、粉じん調査の調査地点として適切ではなかったということですか。
- 【 事業者 】 I-17ページに記載している廃棄物 No.7の地点に関しては、基本の調査地点の考え方であり、六甲アイランドの居住地に近い北側の護岸を基本として考えて記載しています。ただし、調査時期の風向の影響を考慮し、北側が風下になってない場合は、異なる測定地点で調査しています。
- 【 委 員 】 つまり、令和3年度の調査としては、北側と東側の両方あったということですね。それは、I-17ページの調査地点に書いてもらわないと分かりません。
- 【 事業者 】 正しい記載方法になるようにします。
- 【 委 員 】 廃棄物受入時は、粉じん調査の調査地点として適切ではなかったということですか。船の着岸地点と調査地点の位置関係、風向との関係で、今回は海のほうへ粉じんは行ってしまいます。
- 【 事業者 】 受入れの場所は、廃棄物の埋立処分場の東のほうの護岸に接岸する場所があり、そういう位置関係からすると、受入れに伴い発生する粉じんの調査としては適切ではなかったと思います。
- 【 委 員 】 その船の場所はどこかに書いておいてほしいです。
- 【 事業者 】 はい、掲載方法を修正いたします。

- 【 議 長 】 他にいかがでしょうか。
- 【 委 員 】 多分、誤りだと思いますが、Ⅱ－41 ページの基準値等と適合状況のまとめの表の T-P と T-N の環境基準値の表層が 0/0 になっています。一方で、Ⅱ－38、39 ページでは、64 検体分の 12 になっており、矛盾しています。修正していただけますか。まとめの表のほうが、今後何かに使われることがあると思いますので。
- 【 事業者 】 確認します。
- 【 委 員 】 他のまとめの表も、再確認していただきたいと思います。
- 【 事業者 】 はい、分かりました。
- 【 議 長 】 他にいかがでしょうか。
- 【 委 員 】 廃棄物とはどのような廃棄物なのですか。産業廃棄物なのか、ごみなのか、どういうふうに処理された状態の廃棄物なのか。基本的なことを教えてください。
- 【 事業者 】 フェニックスセンターとしては、一般廃棄物と産業廃棄物の受入れがあり、一般廃棄物は、いわゆる家庭ごみを焼却処分したものの焼却灰、それから、焼却工場で発生したばいじんというすすのようなものを化学処理したものを主に処理しております。
- それから、上水の汚泥と下水の汚泥というのもあり、これも焼却して処理したものを入れています。あとは、産業廃棄物としては、燃えないごみ、いわゆる不燃物ですね。これを搬入している状況です。
- 【 委 員 】 廃棄物を投入されているときに、周りは壁で囲まれている状況ですか。
- 【 事業者 】 海域に流出しないという意味で、遮水矢板を設置しており、廃棄物、中の内水が漏れないような形にしています。それを外側から護岸で固めている状況です。
- 【 委 員 】 分かりました。
- 【 議 長 】 他にいかがでしょうか。
- 【 委 員 】 水質測定の結果について、資料 5 の概要版のⅡ－76、77 ページに、内水の結果と放流水の水質測定結果があり、特殊項目の亜鉛が、内水では 0.01、それに対して放流水では 2 回分が 0.02、0.03 となっています。通常は排水処理をして放流しているのに、このように増えるという現象は今まであったのでしょうか。もちろん、前提として、水質保全目標ははるかに、大きく下回っているので大きな問題はないと思いますが、このような現象は今までも観察されていたのでしょうか。
- 【 事業者 】 内水と放流水については、当然、同じ日に採水していますが、測定結果が違うことは通常あり得ることです。この原因としましては、内水が放流水に到達するまでには排水処理施設を経由しますが、その排水処理施設を経由する時間差によって、放流水と内水の測定結果が異なることがあります。

- 【委員】 今までもあったということですか。
- 【事業者】 あります。
- 【委員】 亜鉛以外にもありますか。
- 【事業者】 亜鉛以外でもあります。
- 【議長】 他にいかがでしょうか。
- ご質問がないようでしたら、本事業に関する報告は終了します。
事業者の方、ご説明ありがとうございました。退席いただいて結構です。
- 《事業者 退室》
- 【議長】 それでは、神戸山田太陽光発電所建設事業の事後調査結果を報告していただきます。
- 事務局は、事業者を紹介してください。
- 【環境保全課長】 事業者の紹介をさせていただきます。
- 神戸山田太陽光発電所プロジェクト・マネージャーの神山尚人様です。
- 【議長】 それでは、事業者の方より資料6についてご説明をお願いします。なお、貴重な動植物等に関する情報を含む動物、植物、生態系以外の内容を先に説明していただき、その後で動物、植物、生態系に関する内容をご説明いただくという段取りをお願いします。
- 【事業者】 《資料6について説明》
- 【議長】 続けて、これからの審議を非公開として、残りの説明をしていただき、質問、意見等はまとめてさせていただければと思います。
- それでは、説明を引き続いてお願いします。
- 【事業者】 《資料7、8について説明》
- 【議長】 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 【委員】 移植先A、B、Cとありますが、ここは移植前の調査はされていますか。
- 【事業者】 はい。A、B、C含めて事業実施区域周辺ということで調査しています。
- 【委員】 質問の趣旨としては、元からいたものは残っていて、移設したものと関係ないのではないかと思ったのですが、いかがですか。
- 【事業者】 セトウチサンショウウオにつきましては、移植地BやCでは以前から生息しておりまして、新規に移設したものと、元からいたものが混在しているというような状況です。
- 【委員】 そうですね。それが分かるような形で評価しないと、移設の効果なのか、元からいたものがそのままいるだけなのか分かりにくいです。むしろ、元からいたものの可能性のほうが高いと思います。
- 昆虫に関しては、移設の効果はほとんどなく、成虫には飛翔能力がありますので、いないところにはいない理由があります。移設しても元の場所に戻ろうとするか、他の場所に行ってしまう。今回の場合は、環境を整備されてから移設しているので、その点は評価できるとは思っていますが、その辺りが分か

るような評価にしていきたいと思います。

もう一つは、私の把握しているところでは、この周辺が環境省でも神戸市でも、トップランクの絶滅危惧種のシルビアシジミの神戸市の唯一の生息地となっており、気になっています。とりあえずコメントとしてお伝えしておきます。

【 議 長 】 よろしいでしょうか。最後の点は、市のほうでも留意しておく必要があると思います。

【 委 員 】 資料6の23ページに、事後調査の大気質の調査時期が令和3年7月26日からと書いてあり、造成土工開始時と書いてありますが、10ページの工事工程表では、造成土工が2022年の1月からになっています。工程表が誤っているのか教えてください。

【 事業者 】 工程表が誤っておりました。

【 委 員 】 実際は、2021年の7月から開始ですね。

【 事業者 】 はい。

【 議 長 】 他にいかがでしょうか。

【 委 員 】 資料6の28ページの降下ばいじん量の調査結果ですが、予測結果を下回ったのはいいとして、予測値と測定値が大幅に違います。神戸市の技術指針では、予測手法の検証を行うということが目的に書いてありますが、これだけ差があるのであれば、恐らく予測手法が不適切であったと捉えてしまいます。大きく差が出た要因について、ここに書いていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【 事業者 】 確かに、予測値と測定値のほうに大きな乖離があるのが現状であり、何個か要因は考えられます。例えば、この予測値は工事の最盛期の予測値であり、今回の調査は土工開始時で少し台数が少ないということ、改変部が狭いということがあります。また、残置森林が残っていますので、そこで大分捕捉されているのではないかと考えています。それは予測には入ってこない部分ですので、そういったところが要因として考えられます。

【 委 員 】 これだけの差が出たのであれば、その要因はここに記載しておいてほしいので、追記をお願いします。

【 事業者 】 そのようにいたします。

【 議 長 】 他にいかがでしょうか。

【 委 員 】 資料7の要約の1ページと2ページの、植物の移植の結果に関係して、先ほどの委員のご意見と関連すると思いますが、移植の可能性の高いものと低いものが植物によってもあると思います。例えば、ハデフラスコモについて、令和3年度では個体が確認できずに4年度では生育を確認したとありますが、移植の可能性が低いものに関しては事業実施区域内に生育しているものをできるだけ保全するというような方向性を取っていただければと思います。この移植地A、B、C地点以外の調査っていうのはどの程度されているのかよく分かりま

せんが、移植だけに頼らずに、その地域で生育しているものを保全育成するということをお願いできればと思います。

【 議 長 】 いかがでしょうか。

【 事業者 】 ハデフラスコモにつきましては、事業改変区域内でなくなる場所がありまして移植を行いました。周辺にも既存の生育地があり、それは地域と協働の草刈りなど、植生管理をしながら保全に努めています。

【 議 長 】 他にいかがでしょうか。

ご質問がないようでしたら、本事業に関する報告は終了します。

事業者の方、ご説明ありがとうございました。退席いただいて結構です。

《事業者 退室》

【 議 長 】 本日の審議以上です。

今後の予定について、事務局より説明してください。

【環境保全課長】 本日先生方からいただきましたご意見につきましては、今後の事後調査等に反映させるよう事業者に指導してまいりたいと思います。

本日、長時間にわたりまして、お忙しい中ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。